

本計画の施策体系は以下のとおりとします。望ましい環境像の実現に向けた6つの基本目標を設定します。そのうちの基本目標6は、基本目標1から基本目標5までの共通基盤となる目標としました。また、基本目標の下には、取り組みの方向性を示しています。さらに、6つの基本目標の実現に向けた取り組みをけん引し、計画の着実な推進につなげることを目的として、重点プロジェクトを設定しました。

環境像	基本目標	取り組みの方向性
自然と共に生きるまち させば	基本目標1 自然環境の保全	1-① 自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する 1-② 生物の多様性を保全する 1-③ 自然とのふれあいを推進する 1-④ 地産地消*を進める
	基本目標2 快適な生活環境の保全	2-① 良好な景観を形成する 2-② 身近な緑を豊かにする 2-③ 環境の美化を図る
	基本目標3 大気・水環境の保全	3-① 大気環境を保全する 3-② 水環境を保全する 3-③ 騒音・振動・悪臭や有害化学物質による汚染を防止する
	基本目標4 ごみの減量・資源化	4-① ごみになるものを断る(リフューズ Refuse) 4-② ごみになるものを減らす(リデュース Reduce) 4-③ ものをそのまま再使用する(リユース Reuse) 4-④ 原材料に戻して再生利用する(リサイクル Recycle) 4-⑤ ごみを適正に排出・処理する
	基本目標5 地球温暖化の対策	5-① エネルギーを有効かつ効率的に活用する 5-② 低炭素型ライフ・ビジネススタイルを実践する 5-③ 人と地球にやさしい都市構造・交通システムを整備する
	基本目標6 環境保全活動の推進 ※基本目標1～5までの共通基盤となる。	6-① 環境マネジメントの考え方を普及する 6-② 環境情報の発信・共有を進める 6-③ 環境教育を推進し、“環境市民”を育成する 6-④ 協働による環境保全活動を展開する

注) 佐世保市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)

重点プロジェクト

図 本計画の施策体系

注) 佐世保市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)とは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく法定計画です。

基本目標1 自然環境の保全

多様な自然を守り伝えるまち ～子孫に残す海、山、川、里山～

佐世保市の30年後の目指す姿

今と変わらない美しさの九十九島の海、国見山をはじめとする豊かな森があります。

豊かな自然環境が生まれ、今は絶滅の危機にある生物があたりまえに見られるようになっています。

佐世保市民も観光に訪れた人も、シーカヤックやトレッキングなどのエコツーリズム*を通じて、本市の自然の尊さを知ることができます。

様々な生物を育む水辺の自然、田畑の自然、里山の自然がたくさんあります。新緑の春、実りの秋、四季の変化が感じられる環境の中、子どもたちは、虫とりをしたり、田んぼでどろんこになって遊んだりすることができます。

海を守るために、適切な森の管理が行われています。豊かな森から十分な養分を含んだ水が川に注ぎ、川の水が流れ込んだ海には様々な魚、干潟にはカブトガニをはじめとする海の生物が豊富です。

農業や漁業と親しむグリーン・ツーリズムが日常的に行われ、都市に住む人と食糧生産地に住む人の交流が盛んになっています。また、このような体験を通じて食に対する意識が高まり、輸入品に頼らず、多くの人々が地元で生産された、安全な農林水産物を食べるようになっています。



写真 白浜海水浴場・キャンプ場



写真 国見山とヤマボウシ

現状と課題

- **「土地利用の状況」** 2015(平成 27)年度の土地利用の状況を面積の割合で見ると、本市は長崎県全域と比較すると、田と宅地、原野の割合は低く、畑と山林の割合は高くなっています。

さらに、農村に住む人が減り、農業従事者の高齢化や後継者不足が問題となっており、持続的な農業生産活動や田畑の維持管理活動が低下し、農業・農村の恵みが失われつつあります。

このことから、農業・農村を取り巻く自然環境が損なわれていくことを防ぐために、遊休農地*の発生防止や解消、及び有効活用していくこと、さらには、守るべき農地と山林等へ戻す農地を明確化し、農地等の利用の最適化を推進する必要があります。

- **「就農者の減少」** 高齢化や後継者不足による就農者の減少に追いつくほどではないものの、新規就農者は若干増えてきています。離農者から新規就農者への土地の斡旋の仕組みづくりが課題となっています。

- **「有害鳥獣による農作物被害」** 有害鳥獣による農作物被害があり、毎年、地元の猟友会に駆除を依頼しています。

表 有害鳥獣の捕獲頭数(頭)

年度 種類	2013	2014	2015	2016
イノシシ	5,628	5,455	6,934	7,268
タヌキ	690	634	229	268
アナグマ	213	273	214	257
アライグマ	246	223	658	848
カラス	726	735	1,854	703
シカ	67	65	51	83

- **「佐世保市レッドリスト、レッドデータブック」** 本市では2002(平成 14)年に「佐世保市レッドリスト*」及び「佐世保市レッドデータブック*」を策定しました。その後、合併地区の調査や市全域の補完調査を行い、2013(平成 25)年に「佐世保市レッドリスト」を改訂しました。「佐世保市レッドリスト(2013年改訂版)」では、863種の重要種が掲載されています。

市のレベルでレッドリストやレッドデータブックを作成しているところは、全国的にも少なく、長崎県内で作成している市町は佐世保市と長崎市のみで、本市と同規模(中核市)でこれらを作成している自治体は15%程度となっています。

また、地理情報システム(GIS)上に調査結果を反映させた「佐世保市レッドマップ」を作成しています。

これらに基づき、本市の公共工事や、国・県・民間事業者による開発行為等に対して、助言や情報提供を行っています。



写真 自然観察会の様子
写真提供：ふるさと自然の会

- **「地域住民との連携」** 希少種であるニッポンバラタナゴの調査を地元住民とともに行うなど、地域住民と連携した保全活動を行っています。

- **「自然に関するイベントの課題」** 自然に関するイベントは、佐世保市内の様々な組織・団体等で開催されているため、開催情報を集約し発信する等の連携を進め、より効果的・効率的なものとすることや、新たな指導者の人材確保が課題となっています。

- **「自然とふれあう機会の増加」** 農業生産者や漁業関係者が、本市の豊かな自然を活かしたグリーン・ツーリズムとして、市内外の方に農業や漁業を体験してもらい、自然とふれあう機会が増えてきています。

- **「地産地消の取り組み」** 学校給食において地場の農産物を使い、地産地消について考える機会をつくっています。本市全体の学校給食で一律に佐世保産・県内産を使用することは、数量を揃えるという点で難しいため、それぞれの地域の学校分において地元産の農産物を使用するなど、柔軟に地産地消について考える機会の創出方法を模索する必要があります。

表 佐世保市レッドリストの掲載種数

カテゴリー 分類群	絶滅 (EX)	野生絶滅 (EW)	絶滅危惧Ⅰ類 (CR+EN)		絶滅危惧 Ⅱ類 (VU)	準絶滅 危惧 (NT)	情報不足 (DD)	合 計
			ⅠA類 (CR)	ⅠB類 (EN)				
植物	1	—	124	78	55	115	14	387
ほ乳類	—	—	5	1	2	1	1	10
鳥類	—	—	26	15	13	36	9	99
両生類・は虫類	—	—	3	1	3	5	1	13
淡水魚類	1	—	4	5	2	8	1	21
昆虫類	1	—	25	11	31	39	4	111
底生生物	—	—	2	4	5	1	—	12
甲殻類	—	—	1	1	11	20	4	37
貝類	4	—	19	38	45	59	8	173
合計	7	—	209	154	167	284	41	863



写真 カノココリ（絶滅危惧ⅠB類）



写真 モジロコウモリ（絶滅危惧ⅠA類）



写真 ニッポンバラタナゴ（絶滅危惧ⅠA類）



写真 ミヤマアカネ（絶滅危惧ⅠA類）

本ページの写真提供：ふるさと自然の会

1-① 自然環境の骨格をなす海、山、川、里山を保全する

本市における自然環境の骨格は、海、山、川、里山から構成されます。また、田畑や漁場は、生産の場であると同時に、水源かん養、生物多様性*の保全及び二酸化炭素吸収等の多面的な環境保全機能を有しています。

これからも森林法や自然公園法等の法制度を活用し、自然環境の骨格を一体的に保全するとともに、保護と利用の両面から、適切な管理を行っていきます。

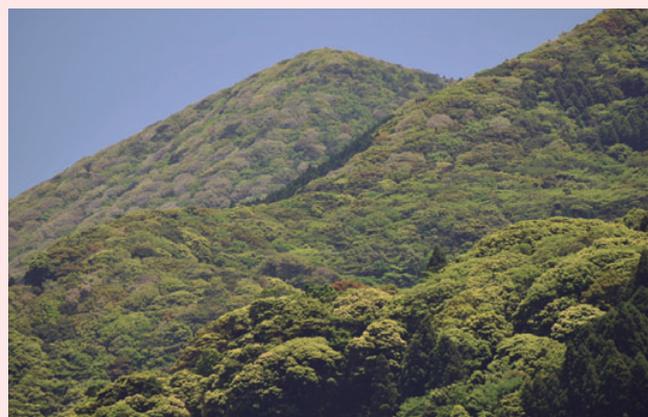


写真 新緑の国見山

施策 No.	市民	市民団体	事業者	市民、市民団体、事業者の取り組み
施策1	●	●	●	山、里山の保全活動に参加・協力します。
	●	●	●	各種法令を遵守し、良好な自然環境(山・里山等)の保全に努めます。
		●	●	市域の自然環境調査(山・里山等)を行います。
施策2	●	●	●	海、川の保全活動を行ったり参加、協力したりします。
	●	●	●	各種法令を遵守し、良好な自然環境(海・川等)の保全に努めます。
	●	●	●	市域の自然環境調査(海・川等)を行います。
施策3	●	●	●	植樹活動を推進し、参加・協力します。
			●	林業事業者は、スギ・ヒノキ等の人工林について、間伐等の森林整備を行い、木材生産を図るとともに、森林の持つ多面的機能を高めます。

施策1

生産活動の場であると同時に里山を構成する要素でもある農地の保全・活用を進めます。

施策2

自然に恵まれた漁場環境や、河川環境の保全・回復に努めます。

施策3

水源かん養機能を持つ森林を適切に管理します。

施策 No.	行政の取り組み
施策1	地域の共同活動により、農業・農村の有する多面的機能が適切に維持・発揮されるよう可能な限り支援していきます。
	非農業者(地域住民、団体など)が地域の共同活動へ参加するよう促すとともに、多面的機能を有した農業施設をはじめとする地域資源への関心と理解が高まるような活動を進めます。
	遊休農地の調査を実施し、遊休農地所有者に対しては、今後の農地利用の意向確認を実施します。
	農地中間管理機構等と連携しながら利用権設定を促進していきます。
	有害鳥獣対策として、防護・捕獲・すみ分けという3つの対策を推進します。
施策2	河川工事の際は、多自然川づくり等、自然環境に配慮した河川環境の創出・回復に努めます。
	豊かな漁場環境を保全する取り組みを支援します。
施策3	市有林について、経営委託導入により市有林・私有林一体となった森林整備を推進します。

コラム〈水源かん養機能〉

森林の土壌は、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる機能を持っています。また、洪水や渇水を防ぐため、「緑のダム」と言われます(右図参照)。

その他に、雨水が森林土壌を通過することにより、水質が浄化されます。

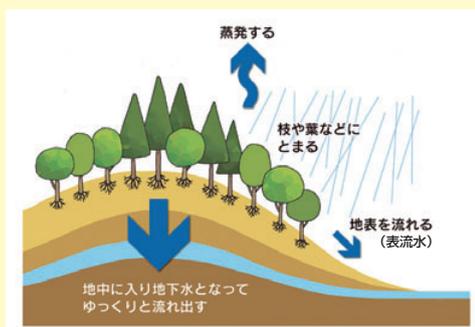


図 水源かん養機能

1-② 生物の多様性を保全する

本市には様々な生き物が生育・生息しています。生き物の生息状況を把握し、生息環境の保全や絶滅の危機に瀕している種の保護等の対策を行っていきます。

また、地元の自然環境に詳しい市民団体の協力を得ながら、地域の生き物の情報等について普及啓発を進めます。



写真 佐世保市レッドデータブック

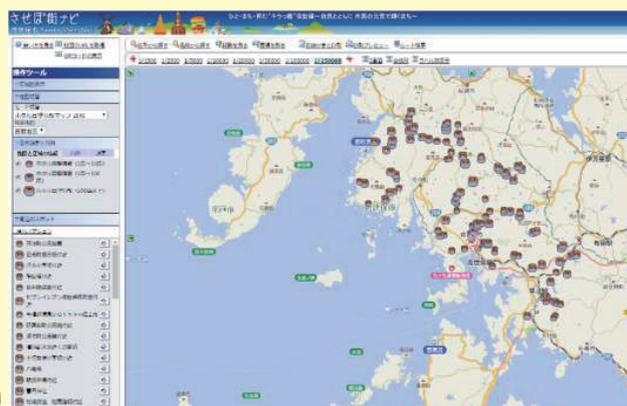
施策 No.	市民	市民団体	事業者	市民、市民団体、事業者の取り組み
施策1	●			身近な生き物に関心を持ち、生き物の生息環境を保全します。
	●	●	●	野生生物の生息環境の保全活動に参加・協力します。
	●			外来種*による地域固有の生態系への影響を認識し、外来植物を植えたり、飼えなくなったペットを野外に放したりしないようにします。
施策2			●	野生生物の生息する場所において開発行為等を行う場合は、各種法令等に基づき影響を最小限にとどめるための措置を講じます。
施策3				

コラム〈ホテル目撃情報マップ〉

本市では、皆さまから寄せられたホテルの目撃情報をもとに、「ホテル目撃情報マップ」を毎年作成して佐世保市ホームページで公表しています。

また、「ホテル目撃情報マップ」の詳細なデータ(確認した町等)は、「佐世保市オープンデータポータルサイト」で確認することができます。

図 ホテル目撃情報マップ
※佐世保市ホームページより



施策1

市域の野生生物の情報を把握し、市民にとって分かりやすく普及啓発します。また、その情報を生物多様性の保全に活用します。

施策2

希少な野生生物が生息する場所での開発行為は、その影響を回避・低減するための措置を講じるよう助言や情報提供を行います。

施策3

九十九島動植物園において、地域の生き物情報の発信や、生物多様性保全に関する調査研究を行います。

施策 No.	行政の取り組み
施策1	住民と合同での希少野生生物の保護活動や情報提供等を行うことで、野生生物の保護意識の普及啓発を行います。
	定期的に市内のフィールド調査を実施します。
	市民からの情報及び調査により、ホタル生息箇所を把握し、ホームページ上で随時目撃情報(ホタル目撃情報マップ)を公開します。
施策2	開発行為において希少野生生物への影響が懸念される場合は、影響が最小限となるよう保全対策等の検討について、指導・助言を行います。
	希少野生生物分布状況調査を実施し、保全対策等の検討に利用します。
施策3	九十九島動植物園において、生物多様性保全に関する調査研究を行います。
	九十九島動植物園において、地域の生き物情報を発信します。
	九十九島動植物園において、長崎県からの受託事業として、傷病野生生物の保護を行います。

コラム〈アカハラダカの渡り〉

本市は、アカハラダカ(小型のタカ)の渡りが観察されることで全国的に有名です。アカハラダカは、朝鮮半島で繁殖し、対馬を経由して佐世保市の上空を通過し、さらに南に向かいます。烏帽子岳では、アカハラダカのほかに、南方から渡来し日本で繁殖するハチクマの渡りも観察できます。

写真 秋の渡りの途中のアカハラダカ(烏帽子岳)
写真提供:ふるさと自然の会



1-③ 自然とのふれあいを推進する

本市の豊かな自然を守り伝えていくために、自然とふれあう機会を充実させていきます。

また、都市に住む市民と農漁村に住む市民との交流を活性化するとともに、環境と共生する観光都市として、エコツーリズムを推進します。



写真 させほ観光デジタルフォトコンテスト2014
その他のデジタルカメラ部門・グランプリ作品
(佐世保観光コンベンション協会提供)

施策 No.	市民	市民団体	事業者	市民、市民団体、事業者の取り組み
施策1	●	●	●	自然環境にふれあう機会を持つように心がけます。
	●	●	●	自然環境の保全活動や自然観察会に積極的に参加・協力します。
施策2	●	●	●	来訪者に対し、佐世保の自然の魅力を伝え、環境に配慮した取り組みを率先して行い、来訪者へ普及・紹介します。
施策3	●	●	●	エコツーリズムに参加します。また、活動場所の提供に協力します。

施策1 自然観察会などの自然とふれあう機会を創出します。

施策2 エコツーリズムを推進し、市民も来訪者も楽しむことができる自然とのふれあいの機会を創出します。

施策3 自然とふれあうイベント等における指導者を育成します。

施策 No.	行政の取り組み
施策1	市内の自然観察会の開催情報を集約し発信します。
	科学教室や科学イベントを実施する際は、専門機関や小・中学校の教職員と連携し、先端技術や科学の不思議、おもしろさに触れる機会とします。
	自然観察会やガイドウォーク(ガイドとともに自然を感じながら歩く)を開催します。
施策2	2013(平成25)年4月に国土交通大臣より認定を受けた「『海風の国』佐世保・小値賀観光圏」において、本市特有の自然や歴史、文化、産業等、地域の魅力的な素材を活かした着地型観光商品を中心に、「SASEBO 海風旅。」として圏域内の各エリアにおける滞在プログラム等を造成し、滞在交流型観光の推進を図ります。
施策3	市民団体や事業者等の各主体と連携し、自然とふれあうイベント等における人材育成、後継者の育成を行っていきます。

コラム〈海風旅。(うみかぜたび)〉

本市は、2004(平成16)年度から、エコツーリズムに重点的に取り組んでおり、「エコツーリズムガイド養成講座」で学んだ人々によるまちなかのガイドをはじめ、市民ガイド・エコツアー事業者・(公財)佐世保観光コンベンション協会が連携し、ガイドの案内で佐世保ならではの体験ができる様々なプログラムが開発されてきました。

2013(平成25)年には「海風の国」佐世保・小値賀観光圏として国土交通大臣の認定を受け、「海風旅。」として、本市ならではの自然体験、文化体験ができるプログラムが提供されています。



写真 エコツーリズムの様子

1-④ 地産地消を進める

本市は豊かな自然の恵みを利用して、農林水産業が盛んに行われてきました。

地元で生産された農林水産物を地元で積極的に消費することにより、農林水産業の活性化、食育の推進、食の安全の確保、地域内での資源循環及び生産物の輸送距離短縮による温室効果ガスの削減などにつなげていきます。



図 佐世保市 食育ロゴマーク

施策 No.	市民	市民団体	事業者	市民、市民団体、事業者の取り組み
施策1	●		●	できるだけ地元で生産された農林水産物を購入します。
	●			田植えなどの農業体験活動に参加し、食料の生産や安全に関する理解を深めます。
		●	●	農林水産業者との連携による収穫体験イベントや定期市など、市域の生産者と消費者をつなぐ活動を行います。
			●	農林水産物の直売所等、消費者が地元の農林水産物を購入できる場所をつくります。
			●	農家は、たい肥を積極的に利用し、農薬・化学肥料の利用を減らし、環境負荷*が少なく安全な食物を生産します。
施策2				

施策1 地元で生産された農林水産物の提供・消費拡大を支援します。

施策2 学校給食において地場の農水産物を使い、地産地消について考える機会をつくります。

施策 No.	行政の取り組み
施策1	地元農産物の魅力を伝え、消費拡大につなげるためのイベント開催を支援します。
	農産物及び農産加工品のPR及び消費拡大を図り、農業者の経営安定に努めます。
	有機栽培・低農薬栽培の実践等、環境に配慮した農業者の育成や環境にやさしい農業を進めます。
施策2	関係者(庁内関係部局含む)と情報や資料を共有しながら、学校給食における地場の農林水産物の活用増を目指し、需給の調整を図っていきます。
	毎月19日(食育の日)に、学校給食において、佐世保産の食材を1品以上取り入れる取り組みを継続していき、重量ベースでの佐世保産の割合を、可能な限り上げていきます。
	学校給食における米、牛乳に関しては、すべての学校で佐世保産の提供を維持できるように努めます。

成果指標(目指す姿の達成状況を見る指標)

名称	現況値 2016(平成28)年度	目標値 2022年度
自然とのふれあいに対する 市民満足度※1	30.7%	現況値より増

※1「環境問題に関するアンケート調査」で計ります。

取組指標(取り組みの進捗状況を見る指標)

名称	現況値 2016(平成28)年度	目標値 2022年度
遊休農地面積	372ha	現況値より減
ホタルの生息状況確認箇所数	110ヶ所	現況値を維持

コラム〈残り物や市販の既製品・惣菜にひと工夫した変身レシピ〉

本市では毎年、各家庭で望ましい食習慣を身につけるきっかけになればと、「おいしく、楽しく、手軽にできる一品料理」を募集し、コンテストを開催しています。

2016(平成28)年度は、食品ロスが問題となっていることから「残り物や市販の既製品・惣菜にひと工夫した変身レシピ」を募集し、1,382作品寄せられました。

「平成28年度ヘルシークッキングコンテスト入賞作品メニュー集」は本市のホームページで見ることができます。



写真 最優秀賞「ごはん」からの変身レシピ
「焼き揚げもち」

基本目標2 快適な生活環境の保全

自然と調和した美しいまち ～市民も観光客も快適な環境～

佐世保市の30年後の目指す姿

九十九島をはじめとする、
本市の良好な自然景観が保全され、
それが本市の魅力であり続けています。

良好な景観を阻害する広告物がなく、
電線も目立たない自然と調和した景観が
形成されています。

市街地では、商店街が賑わい、
ウォーターフロントと一体となった、
秩序あるまちなみが形成されています。

ごみや空き缶のポイ捨てがなくなり、
清潔で快適に通行することができる
美しいまちなみが、
観光客からも評判になっています。

住宅地は、花や街路樹が増え、遊歩道や公園が充実して、
子どもの遊ぶ姿があちこちにみられます。



写真 佐世保港

© SASEBO



写真 西海国立公園九十九島

現状と課題

● **「良好な居住環境」** 市内6地区（約2,200ha）が風致地区*に指定されており、建築等の規制により自然的環境の保全や良好な居住環境の維持を図っています。

● **「不法投棄の未然防止」** 不法投棄の発見数は、減少傾向にありますが2012（平成24）年度以降はほぼ横ばい状態です。

今後も、清掃指導員による日中の監視パトロールや指導啓発及び本市の委託業者による夜間・早朝の抑止パトロールや監視カメラ等により、不法投棄の未然防止を図っていく必要があります。

● **「市内の美化活動」** 本市では毎年、市民大清掃及び空き缶回収キャンペーン等の美化活動への参加を呼びかけ、市民大清掃の参加者は、2016（平成28）年度は37,000人となっています。

● **「漂着ごみの状況」** 海岸の漂着ごみは、水質への影響や、海中の環境破壊などを引き起こす要因となる可能性があります。

海岸の漂着ごみを速やかに撤去し、自然環境の美化及び生活環境の保全を図るために、海水浴場でのボランティア活動による撤去の支援や、事業者への委託による撤去を行っています。

● **「1人当たり都市公園面積の増加」** 1人当たり都市公園面積は年々増加し、2012（平成24）年度の16.33㎡であったものが、2016（平成28）年度には16.48㎡となっています。

● **「佐世保市独自の美化活動」** 本市では、道路の植栽帯等に潤いや安らぎを与える花を植え、観光都市『させぼ』としての魅力向上を図るとともに、市民の皆さんが親しみが持てる道づくり・まちづくりを行う「させぼ美化プロジェクト」を2010（平成22）年度から進めています。2016（平成28）年度のプロジェクト参加団体は93団体となり、市内の幼稚園、保育所の園児や、小中学校の児童・生徒などが参加しています。

また、佐世保市道を「子ども」に見立て、市民の方々がその「里親」となってボランティアで美化活動（花の植栽、清掃など）を行う「道路アダプト（里親）プログラム」も2010（平成22）年度から進めています。今後も、広報活動を継続するとともに、これまでの成果の公表などを通じて、環境美化及び緑化活動の拡大に努めていくことが必要です。

● **「今後の課題」** 本市の魅力である自然の景観の美しさを維持しつつ、まちの清潔さ・きれいさ、まち並みの美しさを形成していくことが課題です。



写真 市街地の様子

© SASEBO

表 廃棄物不法投棄の発見件数及び数量

年度 区分	2012	2013	2014	2015	2016
発見件数(件)	267	205	200	211	205
発見数量(m ³)	72.81	62.62	53.50	71.65	89.62

表 1人当たり公園面積

年度 項目	2012	2013	2014	2015	2016
1人当たり公園面積(m ² /人)	16.33	16.46	16.59	16.75	16.48

表「させば美化プロジェクト」による花の植付け面積、「道路アダプト（里親）プログラム」による活動率

項目 \ 年度	2012	2013	2014	2015	2016
「させば美化プロジェクト」による花の植付け面積 (㎡)	530	535	544	582	591
「道路アダプト（里親）プログラム」による活動率 (%)	37.50	33.33	28.07	28.95	44.44

コラム〈させば美化プロジェクト〉

本市では、国県道を含めた道路空間に花を植栽し、観光都市としての魅力向上を目指す「させば美化プロジェクト」を、2010(平成22)年度から始めました。

この取り組みには、市内の幼稚園、保育所をはじめ、小中学校、高等学校など、毎年多くの団体が参加しています。

この取り組みを継続していくことにより、道路空間の質の向上と魅力的な観光都市づくりが広がっていくことを期待しています。



写真 活動の様子

コラム〈道路アダプト(里親)プログラム〉



写真 道路環境美化表彰式 (2016(平成28)年度)
※させば美化プロジェクトと合同

本市では、道路アダプト(里親)事業の里親になっていただける団体・個人を募集しています。

本事業では、市道を「子ども」に見立て、市民の方々がその「里親」となってボランティアで美化活動(花の植栽、清掃など)をしていただくことにより、道路への愛着を深め、美しい佐世保市をつくることを目的としています。

2-① 良好な景観を形成する

「佐世保市景観計画」に基づき、九十九島の眺望景観など固有の景観を保全し、景観阻害要因となるような屋外広告物や大規模建築物の色彩や形態などの適正化を図ります。



写真 展海峰（展望台）

施策 No.	市民	市民団体	事業者	市民、市民団体、事業者の取り組み
施策 1	●		●	建築物を建てる時は、色や形態を周辺景観と調和したものとします。
			●	屋外広告物を設置する時は、周辺景観と調和したものとします。
施策 2	●			景観への関心と理解を深めます。
	●	●	●	市民、市民団体、事業者、行政の協働により、地域における景観形成のルールづくり等を進めます。
		●		市民の景観への関心と理解を深める、まちなみ探訪イベントや講座などを開催します。

コラム〈させぼの景観計画〉

佐世保を訪れた人に自慢したい景観として、九十九島の見晴らし、自然豊かな山並み、市街地の背景にある斜面緑地、佐世保港の倉庫群など・・・思い浮かぶものは人それぞれに異なりますが、そのどれもが佐世保らしい景観と言えます。

本市では、美しく魅力的な佐世保らしい景観を保全、創造していくために、2010(平成22)年9月に「佐世保市景観計画」と「佐世保市景観条例」を定めました。

「佐世保市景観計画」では、良好な景観を守り・つくるために、建築物等を建てる際に建物の色などに一定のルール(景観形成基準)を定めています。

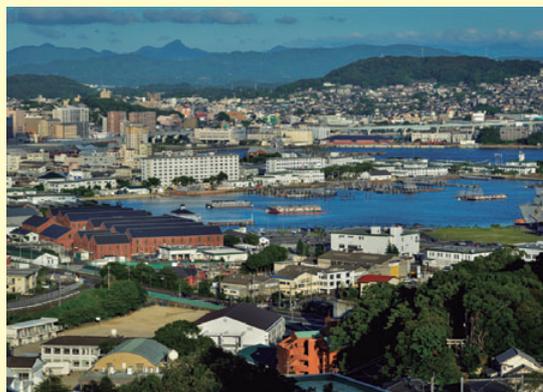


写真 佐世保市の景観

© SASEBO

施策1

建築物等設置者に対し、景観に配慮した建築物等の建築を行うように、景観誘導を行います。

施策2

市民・事業者・行政の協働により、本市の美しい自然景観を守る取り組みを行います。

施策 No.	行政の取り組み
施策1	「佐世保市景観計画」の景観形成基準に基づき、適正な処理、景観誘導を行います。
	地域の特性に応じた魅力ある景観を形成するため、三川内山地区及び針尾送信所地区の重点景観計画の策定に向けて、引き続き取り組みます。
施策2	西海国立公園・九十九島湾の「世界で最も美しい湾クラブ」加盟に向け取り組むとともに、その貴重で魅力あふれる自然景観を守り、広くアピールしていきます。

コラム〈世界で最も美しい湾クラブ〉

「世界で最も美しい湾クラブ」は、湾の自然環境や景観を保全しながら、経済的・社会的に発展することを目的に、クラブ加盟湾の相互の情報交換や、世界に向けた情報発信等を行っているNGO(非政府組織)です。

フランスのモン・サン＝ミシエル湾、アメリカ合衆国のサンフランシスコ湾、日本では松島湾(宮城県)、富山湾(富山県)、宮津湾・伊根湾(京都府)、駿河湾(静岡県)が加盟しており、2017(平成29)年現在24か国1地域の41湾が加盟しています。本市でも加盟を目指しています。



写真 させほ観光デジタルフォトコンテスト2014
デジタル一眼レフカメラ部門・グランプリ作品
(佐世保観光コンベンション協会提供)

2-② 身近な緑を豊かにする

本市は、緑豊かな山々に囲まれています。市街地ではコンクリートやアスファルト等の人工物が多い状況です。

自宅の庭や生垣、事業所の敷地や屋上及び地域の公園や学校、街路など、身近な生活環境の緑化に努め、適切に維持管理することで、自然と調和した住みよいまちづくりを進めます。



写真 佐世保公園

施策 No.	市民	市民団体	事業者	市民、市民団体、事業者の取り組み
施策 1		●		自治会などが主体となって、地域の公園管理を推進します。
			●	開発の際は、オープンスペースの確保や緑化を積極的に行います。
施策 2	●	●	●	地域の公園づくりや沿道植栽帯の管理などの活動に協力します。
	●	●	●	公共空間の緑の維持管理に協力します。
施策 3	●	●	●	自宅や地域の緑を適切に維持管理します。
	●	●	●	身近な場所に花や緑を増やします。
	●	●	●	自宅や事業所、地域の大木・古木などを、地域の資源として保存管理します。
	●	●		地域住民とともに市街地の緑化運動を進め、緑豊かなまちづくりへの意識向上を図ります。
			●	事業所の敷地内の緑化や、建築物の壁面・屋上の緑化を行います。

施策1 身近な緑の核となる街なかの公園や緑地を適切に維持管理します。

施策2 公園や道路に、潤いや安らぎを与えることのできる樹木や花を植栽し、公共空間の緑化を進めます。

施策3 市民・事業所の協働により、市内の緑の保全・創出を図ります。

施策 No.	行政の取り組み
施策1	公園や緑地の適切な維持管理を通じて、街なかの身近な緑を保全します。
施策2	させば美し化プロジェクト(道路)を推進します。
	道路アダプト(里親)プログラムを推進します。
施策3	住宅地や事業所の敷地等の緑化を普及啓発します。

2-③ 環境の美化を図る

たばこの吸い殻や空き缶等のごみのポイ捨て及び不法投棄をなくし、生活環境の美化を図ります。

また、海岸では、漂着ごみの清掃を継続して行います。



施策 No.	市民	市民団体	事業者	市民、市民団体、事業者の取り組み
施策1	●			吸い殻や空き缶などのごみを河川・道路などにすてないようにします。また、ペットのフンは持ち帰ります。
			●	自動販売機には、空き缶やペットボトルの回収箱を併設します。
			●	テイクアウトできる飲食物の包装は、ポイ捨てせずに持ち帰るよう注意を促します。
施策2	●	●	●	ごみの不法投棄を目撃した時は、行政へ連絡します。
施策3	●	●	●	自治会やボランティア団体等が行う清掃活動や、定期的に行われる市民大清掃に積極的に参加します。
	●	●	●	周囲の人にも呼びかけ、清掃活動などの輪を広めます。
施策4	●	●	●	漂着ごみの清掃に参加・協力します。

施策1

環境美化活動を行いながら、たばこの吸い殻や空き缶などのポイ捨てといった、ごみが捨てにくい気運を醸成するため、市民の意識の向上を推進します。

施策2

不法投棄を防止するため、パトロールや監視カメラ等の対策を継続して実施します。

施策3

定期的に市民大清掃を実施します。

施策4

漂着ごみの清掃を行います。

施策 No.	行政の取り組み
施策1	空き缶回収キャンペーンを通して、市民の理解と協力を得ながら、空き缶等のポイ捨て防止を推進します。
施策2	関係機関等と連携して、パトロールによる啓発活動や、監視カメラ等による不法投棄を防止するための対策に努めるとともに、投棄者が特定された場合は、厳しく指導を行うなど対策を徹底し、不法投棄の未然防止に努めます。 市民・事業者に対して、不法投棄を発見した場合に市へ通報するよう協力を要請します。
施策3	市民大清掃を行いながら、市民の意識高揚を図ります。
施策4	漂着ごみの清掃を実施し、自然環境の美化や漁場環境の保全を図ります。 九十九島の海域において、市民や市民団体とともに、海岸の清掃活動を行います。 大村湾周辺自治体が連携する「大村湾をきれいにする会」を通じて、浮遊ごみの清掃活動を行います。

成果指標(目指す姿の達成状況を見る指標)

名称	現況値 2016(平成28)年度	目標値 2022年度
まちの清潔さ・きれいさに対する市民満足度※1	42.5%	現況値より増

※1「環境問題に関するアンケート調査」で計ります。

取組指標(取り組みの進捗状況を見る指標)

名称	現況値 2016(平成28)年度	目標値 2022年度
自然景観の美しさに対する市民満足度※2	51.3%	70%以上
市民大清掃参加人数	37,000人	43,200人

※2「環境問題に関するアンケート調査」で計ります。

コラム〈漂着ごみの清掃活動〉

五島列島最北端に位置する本市宇久町は外海離島であるため、島内各所の海岸に海外由来のものと思われる漂着ごみが数多く流れ着きます。

そのため、毎年、小・中・高校生や地元ボランティアによる清掃活動を行っており、2016(平成28)年度は、海水浴場など島内2カ所の海岸で実施しました。

この活動は、地域の美化に役立つだけでなく、身近な自然環境の実態を知り、守り育む心を育てることにもつながっています。

